

食中毒の発生について

平成27年1月17日

記者発表資料

[概要]

平成27年1月15日(木)午前10時頃、中北保健所に1月8日(木)に甲府市内の飲食店を利用したグループの代表者から、参加者の中に、複数の人が胃腸炎症状を呈している旨の連絡があった。

施設を管轄する中北保健所が調査を行ったところ、発症者全員が当該施設の食事を喫食していること、患者の検便から食中毒菌であるノロウイルス及びサポウイルスが検出されたこと、症状がノロウイルス及びサポウイルスの特徴と一致していること、医師から食中毒の届出が提出されたことから、当該施設を原因施設とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年1月10日(土) 午前1時～
- 2 喫食者数 18名
- 3 患者数 14名
- 4 主な症状 発熱、下痢、悪寒、腹痛、嘔吐
- 5 原因施設 所在地 甲府市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で1月8日の新年会で提供された食品
- 7 病因物質 ノロウイルス及びサポウイルス
- 8 措置 平成27年1月17日から1月19日までの3日間の営業停止

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況(本件を含む)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	1件	14名	0名
平成26年	6件	141名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489(内線3457)